

## 古河市立三和中学校 『学習用端末使用のルール』

令和6年4月8日

学習用端末は、皆さんの学習のために**古河市教育委員会が貸し出しているもの**です。  
ルールを守って、大切に使ってください。

- (1) 学習用端末は、授業や家庭学習など、学習のために使用する。特に、古河市が作成したメールアドレス（●●●●●●@koga.ed.jp）をSNSやゲームのユーザー登録に使用しない。
- (2) 安定した机の上に置き、着座したうえで操作する。
- (3) 充電ケーブルは、つまずかないように注意する。
- (4) 端末に貼ってある管理用のシールがはがれてしまった場合は、すぐに学校に連絡する。
- (5) 学習用端末が傷んでしまう恐れのある場所（ストーブ付近、直射日光の当たる場所、湿気の多い場所、磁石の近く）を避けて使用する。
- (6) 画面をタップする時は、表面が傷つかないよう優しく行う。
- (7) メールやコメントを送信する時は、送信先をよく確かめるとともに、相手が傷つく表現や内容が含まれていないかをよく考える。
- (8) 使用する時は、部屋を明るくするとともに、画面から目を30cm以上離す。また、30分に1回は画面から目を離し、20秒以上遠くを見るなど、自分の目を大切にする。
- (9) 家庭において学習に使用できる端末がある場合は、学校から端末を持ち帰らなくてもよい。その場合、市の学習用端末は学校にある充電保管庫にしまう。

			
<p>学習用端末は、安定した机の上で保管する。 学習用端末は、両手でしっかり持ち、落ち着いて歩く。</p>	<p>学習用端末の上に、重たい物を置かない。 学習用端末に飲み物がこぼれないように注意する。</p>	<p>端末が傷つきやすい場所（日光の下、ストーブの近く、湿気の多いところ、磁石の近く）を避けて保管する。</p>	<p>鉛筆などは使わず、指でふれるようにする。</p>